

第6回 第9期かがみがはら高齢者総合プラン策定委員会 会議録【要旨】

1. 開催概要

開催日時	令和6年2月13日（火）14:00-14:40
会場	各務原市産業文化センター4階第2学習室
出席者	柴崎委員、杉本委員、稲垣委員、後藤委員、立川委員、森委員、森下委員、松浦委員、高委員、小川委員、鹿島田委員、脇田委員、中野委員、石樽委員、後藤委員、加藤委員
議題	1. 開会 2. 審議事項 （1）パブリックコメントの実施結果について （2）第9期介護保険料について （3）第9期かがみがはら高齢者総合プランの答申（案）について 3. 市長への答申 4. 閉会
配布資料	① 次第 ② 資料1 パブリックコメントの実施結果について ③ 資料2 第9期介護保険料（案） ④ 資料3 第9期かがみがはら高齢者総合プラン答申書（案）

2. 会議録要旨

事務局

それでは、定刻となりましたので、ただ今より第9期かかみがはら高齢者総合プラン第6回策定委員会を開催いたします。

それでは、初めに委員長からごあいさつをいただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長

(委員長によるあいさつ)

事務局

ありがとうございました。議事に移る前に定足数の確認をいたします。各務原市附属機関設置条例第7条第2項の規定では、会議を開催するには委員の過半数の出席が必要とされております。本日18名中、16名の委員にご出席いただいております。過半数に達しておりますので、本策定委員会が有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、次第の2、議事に移りたいと思いますが、ここからは委員長の進行により本日の議事を進めてまいります。委員長、どうぞよろしく願いいたします。

委員長

それでは、次第に従って議事をこれから進めていきます。審議事項は3点でございますが、事務局からのご説明後に順次、皆様からのご意見やご質問を頂きたいと思っております。はじめにパブリックコメントの実施結果についてです。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(事務局による説明)

委員長

ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見はありますでしょうか。ある方は挙手、ご発言をお願いいたします。

委員

住民が協力して高齢者の生活を支えてきている地域に関する話では、細い網目のところを住民さんが自ら問題意識を持って解決していこうという支え合い活動が少しずつ市内で広がっているということで、ありがたい話だなと思えました。

こういった活動を実施しているところをいかに市民の皆さんにPRしていくかということも大事な情報発信だと思えました。これぐらいだったら自分にもできそうだなとか、感じていただくきっかけにもなると思うので、市の取り組みとし

て、情報をPRして幅広く市民の皆さんに知っていただけるように、ぜひ情報の発信ってというのはこれからお願いしたいなって感じました。

事務局

情報の発信ということで、住民が主体となって活動している団体が市内に広がるよう、情報の発信を行っていく必要があると考えております。ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。これに関しては高齢福祉に限らず、他のものでも十分通じるものがありまして、ちょうど今、地域福祉計画、地域福祉活動計画も策定中でございますので、そういった中でそういう発信ってというのはできるのかなと思っています。

事務局

ありがとうございます。

委員長

それでは、他になれば、これでパブリックコメントに対する策定委員会の趣旨と考え方については、おおむね了承ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

事務局

ありがとうございます。

委員長

それでは、パブリックコメントの実施結果については了承されました。それでは、続きまして第9期の介護保険料案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(事務局による説明)

委員長

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

委員

今回6,000円という案でございますが、基金を幾ら活用して6,000円になったのでしょうか。差し支えなければ、残りの基金もお願いしたいです。

事務局

基金の取り崩しは 6 億円で、この基金の取り崩しによる介護保険料の抑制額としては約 420 円です。従いまして基金の取り崩しがなければ、おおむね 6,400 円から 6,500 円程度になるという予定でございました。基金の残高になりますけれども、6 億の取り崩しによって最終的に 4.5 億程度残る予定で計画をつくっております。

委員長

ありがとうございました。

委員

意見として述べさせていただきます。結論としては、この介護保険料の基準額、やむを得ない額じゃないかと思えます。私達からすれば、安ければ安いほどいいことは間違いないのですが、今後市の人口はだんだん減っていく一方で、75 歳以上の高齢者は令和 12 年までは増えていくというデータでございました。それがその後、令和 22 年までは横ばいとなっていますけれども、高齢者の人数がかなり増えていくことになるのでということでございます。

ちなみに、近隣市町の現在の基準額を見ますと、岐阜市が 6,700 円、大垣市が 5,960 円、羽島市が 6,000 円、岐南町が 6,290 円、笠松町が 5,850 円、関市が 5,700 円と、6,000 円前後というのが多い。前回の委員会で、1,000 円を超えるような、急激な負担増とならないよう努力されたいというご意見があり、これ 600 円ですから、いいかなと思えます。

今回の計画にもフレイル予防というのが組み込まれておりますが、市民が健康で丈夫になれば、介護費も少なくなると思えますので、市の方も市民の健康促進に努めていただけたら、ありがたく思います。

事務局

ありがとうございます。第 8 期の基準額 5,400 円が、第 9 期においては 600 円増の 6,000 円に抑えたというところで、ご理解いただければと思います。

委員長

ありがとうございます。今、委員からご発言ありましたように、いろいろな取り組みの中で高齢者の健康寿命を延ばしていく、フレイル予防を通して元気で活力ある高齢者を増やしていく、そのような形で、保険料の上昇の抑制につながると思えます。

他にいかがでしょうか。ないようですので、第 9 期の介護保険料については了承ということよろしいでしょうか。ありがとうございます。第 9 期の介護保険料（案）は了承されました。

それでは、続きまして第 9 期かかみがはら高齢者総合プラン答申（案）について、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

（事務局からの説明）

委員長

ありがとうございます。それでは、事務局からの説明について、ご質問、ご意見ある方はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、ないようでしたら、このような答申（案）で了承ということによろしいですかね。ありがとうございます。これで第9期のかかみがはら高齢者総合プランの答申（案）は了承されました。委員の皆様、本当にありがとうございました。以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしましたので、事務局に進行をお返しします。

事務局

委員長、ありがとうございました。これをもちまして第6回策定委員会を終了いたします。

3. 答申

事務局

続きまして、市長への答申を行います。令和4年12月に市長から策定の諮問を受けて以降、皆様にご審議いただきまして、高齢者総合プラン（案）が固まりましたので、これより市長への答申を行いたいと思います。それでは、浅野市長に入室いただきます。

（市長入室）

それでは、これからプランの答申を行いたいと思います。市長と委員長にはご起立いただいております。これからプランの答申（案）と答申書の読み上げをお願いしたいと思います。

委員長

（答申書の読み上げ）

市長

長きにわたり、ありがとうございます。
（写真撮影）

事務局

ありがとうございました。それでは、浅野市長よりごあいさつを申し上げます。

市長

（市長あいさつ）

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして市長への答申を終了させていただきます。市長は他の公務が入っているため、これにて退席させていただきます。ありがとうございました。

浅野市長

どうもありがとうございました。(退席)

事務局

それでは、事務連絡をいたします。プランの冊子について、皆様には印刷製本したものを4月の中旬にはお渡しすることができるのではないかと考えております。郵便でお送りすることになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4. 閉会

事務局

続きまして、委員長から全6回の策定委員会を通しての総括のコメントをお願いできますでしょうか。

委員長

皆様方から多大なるご支援、ご協力をいただきまして、何とかここまでたどり着くことができました。改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

この第9期の高齢者総合プランの策定を通して、改めて各務原市を取り巻く環境の変化、とりわけ高齢者福祉に関わる課題がより顕著に明らかになったのかなと思っています。今回の説明でもありましたけれども、第8期に引き続きまして第9期においても、健康づくり・フレイル予防という取り組みを進めていくことを改めて確認いたしました。

また、市民の方々の認知症に対する不安というものが大きいということが改めてわかりました。認知症の正しい理解の促進と支援体制のさらなる充実も課題として改めて取り組まなければいけないということがわかりました。

各務原市は10年ほど前から2025年を目標に、いろいろな福祉の基盤整備に取り組んで、一定の成果を上げることができたのではないかと考えていますが、今後は2040年を目標に、地域包括ケアシステムのさらなる深化に取り組まなければいけないと考えています。

少し大きな話になりますが、高齢福祉であるとか障がいも含めて、福祉のまちづくりってというのは、地域そのものをつくっていくことでもあります。この委員会でいろんな委員の方々と出会うことができまして、これをきっかけに誰もが安心して暮らせるまちづくりに、いろんなところでまた皆さんと一緒に取り組んで

いければなと思います。長い間、皆さん、ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。委員長、本当にありがとうございました。それでは、最後になりますが、高齢福祉課長から皆さんへごあいさついたします。

高齢福祉課長

事務局を代表いたしまして、一言ごあいさつ申し上げます。委員の皆様、第6回ということで長きにわたりこのプランの策定にご尽力いただきまして、本当にありがとうございました。おかげさまで高齢者総合プランが定まりまして、これに従い私ども今後、市内の高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して自分らしく過ごしていただけるよう、いろんな施策を進めていきたいと思っております。皆さん、どうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして第9期かかみがはら高齢者総合プラン策定委員会を閉会いたします。委員の皆様、誠にありがとうございました。
(了)